広報

The river of heaven

てんかわ

Tenkawa

天川幼稚園

天川小学校

天川中学校

4

No.506

2019年4月1日発行

天の国 木の国 川の国

ございます

メッセージをいただきました

天川中学校　**梶　唯織**

天川村で過ごした10年間は、私にとって他のなににもかえがたい大切な思い出になりました。天川村のみなさんはいつも温かくて、私は大好きです。この村を離れるのはとても寂しいですが、新たな生活、高校生活全てのことにおいて一生懸命がんばります！

天川村　ありがとう☺

天川中学校　**幸家　弥子**

私は、天川村にきて中学校生活を送れてとてもよかったと思っています。高校に行ってもがんばりたいです。ありがとうございました。

天川中学校　**小屋　匡輝**

突破

これからも、日々精進してでんな壁も乗り越えていきます。地域のみなさんありがとうございました。

天川中学校　**小屋　成輝**

天川村を離れるのはさびしいけど、高校でも人一倍努力して自分の道を歩んでいきたいと思います。

15年間ありがとう天川

ご卒業おめでとう

卒業生の皆様から卒業に際し

天川中学校　皿谷　優弥

今まで15年間、ありがとうございました。この天川村、そして多くの仲間たちと、最高の思い出ができました。これからは、新しい生活が待っています。部活動に勉強、全てにおいて頑張ります。そして将来の夢に向けて新しい自分も見つけて行きたいと思います。

天川中学校　辻　志音

私は天川村の方々とたくさん、いい思い出を作ることができました。なので離れるのは、さみしいけど、また、たくさんお話をしたいと思います。
ありがとうございました。

天川中学校　冨本　陸斗

15年間過ごしてきた天川村を離れるのはさびしいけれど、これから高校へ行っても、いろんなことに全力で取り組んでいきたいと思います。

天川中学校　室田　愛唯

私は天川村にきて短いですが、天川はとても素敵な所だと思います。皆が少し遠い学校へ行ってしまうのは、さみしいけれど私はまた天川でお世話になるので、これからもよろしくおねがいします。

天川中学校　山田　ほのか

天川に生まれ、天川で育って15年。たくさんの素敵な仲間、思い出に出逢う事ができました。
天川最高！15年間ありがとう!!

困ったら 一人で悩まず 行政相談
行政相談所を開催します

国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

＜行政相談委員が開催する行政相談所＞

日　時：４月16日（火）　午後１時30分～午後４時
場　所：山村開発センター
相談のお相手：行政相談委員　中村　猛

4月29日(祝・月)に
「天川村名水まつり」を開催！

「天川村名水まつり」を、恒例の４月29日（祝・月）に洞川エコミュージアムセンター周辺に於いて開催いたします。

当日は、例年行っている親子アメノウオ釣り大会、アメノウオつかみ取り、木の枝を使ったクラフト教室、水生昆虫の観察会、ストーンペイント教室、スタンプラリーに加え、新たにプラネタリウムで星の勉強会、森の探検ツアーが行われます。

標高820mの里はちょうど桜の季節ですので、是非、村外にお住まいの方もお誘い合わせてご来場下さい。

天川村名水まつり実行委員会
（事務局　天川村地域政策課）

平成31年
観光施設のGW（ゴールデンウィーク）の営業時間について
（4月～5月）

❶村立資料館

4月30日（火）は臨時開館します。

☎0747-64-0630（火曜休館日）

❷エコミュージアムセンター

5月1日（水）は臨時開館します。

☎0747-64-0999（水曜休館日）

❸山上ヶ岳歴史博物館

5月3日（金）から、日曜・祝日に開館します。（予定）

☎0747-64-0001（大峯山龍泉寺）

❹洞川温泉センター

5月1日（水）は臨時開館します。GW期間中の営業時間の変更はありません。

❺天の川温泉センター

4月30日（火）は臨時開館します。GW期間中の営業時間の変更はありません。

❻天川薬湯センターみずはの湯

5月2日（木）は臨時開館します。GW期間中の営業時間の変更はありません。

平成31年度　村税等納期・納期限

納付月	税目／納期限	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料（普通徴収）	後期高齢者医療保険料（普通徴収）
4月	5月 7日(火)		1 期 全 期	全 期			
5月	5月31日(金)						
6月	7月 1日(月)	1 期 全 期					
7月	7月31日(水)		2 期		1 期	1 期	1 期
8月	9月 2日(月)	2 期			2 期	2 期	2 期
9月	9月30日(月)				3 期	3 期	3 期
10月	10月31日(木)	3 期			4 期	4 期	4 期
11月	12月 2日(月)				5 期	5 期	5 期
12月	12月25日(水)		3 期		6 期	6 期	6 期
1月	1月31日(金)	4 期			7 期		7 期
2月	3月 2日(月)		4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から**督促手数料（１通につき80円）**と、**延滞金**を徴収しています。
税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないよう十分ご注意ください。

天川村役場　住民課・健康福祉課

国民年金 こんなときは届出を

【６０歳までの被保険者の加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の被保険者種別	届出先
２０歳になった人	学生、自営業、無職などである	第１号被保険者	天川村役場
	厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されている	第３号被保険者	配偶者の勤務先
現在第１号被保険者の人	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した	第２号被保険者	勤務先
	結婚や減収等で厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者に扶養されるようになった	第３号被保険者	配偶者の勤務先
現在第２号被保険者の人	会社を退職した（※離職日のわかる退職証明書が必要）	第１号被保険者	天川村役場
	退職して厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	第３号被保険者	配偶者の勤務先
現在第３号被保険者の人	増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第１号被保険者	天川村役場
	配偶者が厚生年金保険や共済組合等に加入していた会社を退職した（※）		
	配偶者が６５歳になり、第２号被保険者でなくなった		
	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した	第２号被保険者	勤務先
	配偶者が転職等で加入する年金制度が変わった	第３号被保険者	配偶者の新しい勤務先

【６５歳からの年金受給の申請・届出】

		加入年金制度	提出先
６５歳になった人	老齢基礎年金裁定請求書を提出	国民年金のみ	天川村役場
	老齢厚生年金裁定請求書を提出	厚生年金のみ	大和高田年金事務所
	老齢基礎・厚生年金裁定請求書を提出	両方ある人	大和高田年金事務所

＜国民年金加入者は３種類＞

第１号被保険者：農林業者、自営業者とその家族、学生、無職の人など
第２号被保険者：厚生年金保険の被保険者
第３号被保険者：第２号被保険者に扶養されている配偶者

■ 住民課　国民年金係　☎６３－０３２１（内１６５）

④グリーン化特例（対象基準の見直し及び適用期間の延長）

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用される軽四輪車等のグリーン化特例（軽課）について、特例の対象を見直したうえで、適用期限が２年延長されました。これにより、一定の環境性能を有する対象車両に該当する場合、**初度検査年月が平成30年４月１日から平成31年３月31日までの車両については、平成31年度に限り軽自動車税が軽減されます。**

《軽乗用車》

対象基準	軽減率
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準＋30%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準＋10%達成車	税率を概ね25%軽減

《軽貨物車》

対象基準	軽減率
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H27年度燃費基準＋35%達成車	税率を概ね50%軽減
H27年度燃費基準＋15%達成車	税率を概ね25%軽減

《軽課適用後の税率》

車種区分				標準税率（平成27年４月１日以降に新車登録された車）	グリーン化特例（軽課税率）（31年度のみ）		
					25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	三輪のもので総排気量が660CC以下のもの			3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
	四輪以上のもの（総排気量が660cc以下のもの）	乗　用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

⑤原動機付自転車及び二輪の軽自動車等について

平成28年度からの原動機付自転車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車及び小型特殊自動車については、下表のとおりです。

車　種　区　分		平成28年度以降の税額（年額）
原動機付自転車	総排気量50cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー　50cc以下	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円
軽自動車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの（専ら雪上を走行するもの）で総排気量660cc以下	3,600円
２輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

■ 住民課　軽自動車税係　☎６３－０３２１（内線　１６５）

軽自動車の税率について

三輪及び四輪以上の軽自動車については、最初の新規検査の年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

①平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受けた車両から、標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用（新規検査から13年を経過）となるまで、下表の標準税率が適用されます。

※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき１年度分に限り税率が軽減されます。（詳細は、右ページ④グリーン化特例参照）

②平成27年３月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、旧税率のままです。

平成27年３月31日以前に最初の新規検査を受けている車両（検査証の初度検査年月が平成26年３月までのもの）は、新規検査から13年を経過するまで、下表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した車両は、下表の重課税率が平成28年度から適用されています。**平成31年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成18年３月31日以前のものとなります。**なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

車種区分				②　旧税率（年額） 平成27年３月31日以前の新車登録	①　標準税率（年額） 平成27年４月１日以後の新車登録	③重課税率（年額）平成28年度から 新車登録後13年超
軽自動車	三輪のもの　総排気量660cc以下			３，１００円	３，９００円	４，６００円
	四輪以上のもの 総排気量660cc以下のもの	乗用	営業用	５，５００円	６，９００円	８，２００円
			自家用	７，２００円	１０，８００円	１２，９００円
		貨物用	営業用	３，０００円	３，８００円	４，５００円
			自家用	４，０００円	５，０００円	６，０００円

※車検証の初度検査年月で確認してください。

※**最初の新規検査**とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたときの検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します。）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証（車検証）の上部「初度検査年月」欄に記載があります。

森林の所有・伐採には届出が必要です

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対　象　者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	①伐採及び伐採後の造林の届出書 ②伐採の位置を示す図面

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対　象　者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方 （個人や法人は関係ありません）
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 （登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書　など） ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となるとき、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問合わせ先 ： 森林政策課　☎６３－０３２１（内線１３０，１３１）

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿　３月定時登録（平成31年３月１日）

平成31年３月１日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合　計
30.12.3 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	５９７	６８３	1,２８０
名簿抹消者数	９	７	１６
名簿登録者数	７	７	１４
31.3.1 の選挙人名簿登録者数	５９５	６８３	1,２７８

防災てんかわ

第75回
◆ 春の火災予防週間防火パレード ◆

『忘れてない　サイフにスマホに　火の確認』を統一標語に３月１日から７日間にわたり全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、４日に天川村消防団と奈良県広域消防組合との合同防火パレードを実施し、火の取扱について注意を呼びかけました。

ちょっとした油断が火事を引き起こす原因です。空気が乾燥しているこの季節は特に火の取扱に注意しましょう。

離任のご挨拶

この度奈良県より派遣いただいておりました２名の職員の方が任期の満了に伴い、離任される運びとなりました。締めくくりとしていただいたご挨拶を掲載させていただきます。

産業建設課の中西と申します。

一昨年の４月に土木技術職員として奈良県から派遣されておりましたが、派遣期間満了のため、この度３月末日をもちまして離任することとなりました。

産業建設課での在職中は、村民の皆様、工事関係者の皆様には格段のご協力を賜りました。

お陰をもちまして天川村の土木行政の推進に、微力ですが貢献できたかと存じます。ありがとうございました。

地域政策課の西浦と申します。

平成２９年４月１日に奈良県庁から天川村役場へ派遣されて２年が経ち、派遣期間が満了したため、３月末をもって離任することになりました。県職員として非常に貴重な経験をさせていただき、人としても成長することができたかと思います。県庁へ戻っても、天川村での経験を忘れずに頑張ります。天川村の皆様には、２年間お世話になりました。誠にありがとうございました。

任期中のお２人のご尽力に感謝申し上げるとともに、今後のご健勝とご活躍をお祈りしております。

天川村地域おこし協力隊だより ㉜

皆さま　こんにちは！＼(・∀・)／

天川村地域おこし協力隊の板垣です。

天川村に着任して以来３年間にわたり地域おこし協力隊の任に就いておりましたが、この度、任期満了に伴って地域おこし協力隊の任を解かれる事となりました。

３年間という、かなり短い期間ではありましたが、いきいき百歳体操を始め、コミュニティサロン、保育所、放課後児童クラブ等の多岐に渡る活動を通して多くの経験や、人の優しさや、温かみを感じる事ができました。村民の皆様に向けて協力隊だよりに何を書こうかと考えた時に感謝と、尊敬の念を込めまして「本当にありがとうございました」という言葉が真っ先に浮かびました。また、村民の皆様のご多幸を願ってやみません。

さて、地域おこし協力隊任期後についてですが、天川村集落支援員として、今までと同じ仕事を行っていく予定です。特に、今あるコミニティサロンに対する直接的、間接的支援と共に、今はまだ無いコミュニティサロンの立ち上げの支援も行っていきたいと考えています。「この地域にサロンを作りたい」「この地域にサロンはなぜ無いのか」等々の声をお聞かせください。それぞれの地域に応じた支援を行いたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

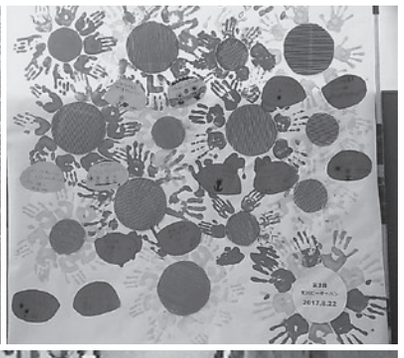

3年間本当にありがとうございました
今後ともよろしくお願い致します〈m(__)m〉

天川村の文化財　第７回　～大日如来坐像～

第７回目は、坪内地区の来迎院にある大日如来坐像について説明します。

乾漆造（麻布や和紙を漆で張り重ねたり、漆と木紛を練り合わせたりしたものを盛り上げて形作る方法）の優品で、台座・光背ともに当初の状態のまま丁寧に保存されている貴重なものです。

光背を縁どるカラクサ模様は室町金工美術としても見られるものであり、この像が室町時代に造られたものであると推測されています。

また天正年間（1573～1593）の火災によるためか、台座の底が焦げ、１部炭状になっています。

（村史及び文化財指定台帳より一部抜粋）

※昨年８月に、来迎院の仏像の年代測定等の調査を行い、
現在その結果をもとに精査を進めています。

大日如来坐像

この間に造られた作品ではないかと言われている。

鎌倉時代 （～1333）	室 町 時 代 （1336～1573）	安土・桃山時代 （1573～）

てんかわ天和の里　活動状況について

旧天川西小学校校区活性化推進協議会 会長の上西良継です。

私たちは、和田区内にある天和鉱山の史跡を保存する活動を「天和鉱山保存会」として行っており、その一環として、奈良県共同募金会「赤い羽根共同募金」から助成金をいただき、天和の里に関連資料を揃えた「五代友厚図書館」を今年の２月に開設しました。

また、大峯高野街道（すずかけの道）の保存活動を「大峯高野街道保存会」として行っており、その一環として、瀬戸内オリーブ基金から助成金をいただき、和田区と広瀬区の２か所にサクラとモミジ合計100本の植樹を今年の３月に行いました。

これらの保存活動を通じて、村内外の方に西部地区に興味を持っていただき、西部地区の活性化に繋げていきたいと思っています。

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用ください。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）
4月8日（月）
午後1時～午後2時
予約必要

目の健康相談（眼科医会）
4月9日（火）
午後2時～午後3時
予約不要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）
4月16日（火）
午後2時～午後3時
予約必要

※受付締切4月12日（金）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）
4月24日（水）
午後1時30分～午後2時30分
予約必要

開催場所
奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問合せ先
〒634-8502
橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8％と10％、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修導入に対する補助金が用意されています。はやめに対応して頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先
軽減税率対策補助金事務局
（http://kzt-hojo.jp/）
☎0120-398-111
（独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です）

林野火災の防止

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜採りなどで入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

このような林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- 木の枝や枯れ草などをやむを得ず焼却するときは、周囲への延焼に十分注意するとともに、水バケツなどの消化の準備をすること
- 火気使用中はその場を離れず、終了後は完全に消火する。
- 強風時や乾燥注意報発令中には、たき火、枯れ草などの焼却を行わない
- 山林に火入れをするときは、必ず天川村長の許可を受けること
- 森林の近くでタバコは極力吸わない、また吸い殻は必ず消して投げ捨てない
- 火遊びは絶対しない、させない。

火災・救急は119
ついていますか?住宅用火災警報器
奈良県広域消防組合
下市消防署　天川分署
http://www.narakski19.jp/

「憲法週間」記念無料法律相談

開催日時
5月8日（水）
午前9時30分～12時
午後1時～3時30分

開催場所
①奈良弁護士会（奈良市中筋町22番地の1）
相談時間　1人30分間　先着20名
②経済会館（大和高田市大中106-2）
相談時間　1人30分間　先着20名
予約受付
4月8日(月)～4月26日(金)まで
・電話予約（先着順）
奈良弁護士会
☎0742-22-2035
・受付時間
平日午前9時30分～午後5時

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

庵住　岡　下　清　作　様

（亡妻　冬子様ご供養として）

ありがとうございました

天川村福祉タクシー利用券を交付いたします！

平成31年度も一人当たり24枚「12,000円」分交付します！

交付対象者

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

「昨年度の申請時に、31年度分の郵送を希望された皆さんには、４月初旬にタクシー券をお届けしますので、申請の必要はありません。」

交付金額　**１人につき　年間　１２，０００円　分**

利用期間　**平成31年４月１日～（2020年）３月31日**

利用方法

○村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。

○介護タクシー（社会福祉協議会）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。

○西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、**迎車料金を村が負担します。**

申請期間

３月29日から申請を受け付けます、受付後随時交付予定

年度途中に75歳になられる方は、誕生月から３月までの月数分の利用券を交付いたします。誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです。）

申請方法

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話下さい。

※　村税等を滞納している方には交付できません。

※　タクシー利用が混雑する場合があるかと思いますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★

ほほえみポート天川内　健康福祉課　（６３－９１１０）

健康福祉課だより

介護保険料仮徴収について
お知らせします。

介護保険料は、前年中の所得に基づいて７月に確定します。
特別徴収対象（年金天引き）になる方は、４月の年金から徴収が始まるため、４月・６月・８月の特別徴収分は前年度の所得段階を用いて仮に算定します。

仮　徴　収			本　徴　収		
４月	６月	８月	10月	12月	２月
前年度の所得段階と同段階にあたる保険料額を納めて頂きます。			確定した年間保険料額から、仮徴収にて納めた金額を差し引いた分を３回に分けて納めて頂きます。		

●平準化について

収入の変動などにより保険料段階に変更がある場合、仮徴収と本徴収に大きな差が生まれ、天引き額が年度の前後半で偏った状態になってしまうことがあります。このような事態を防ぐため、１年間の保険料額ができるだけ均等になるように６月・８月の徴収額を変更して調整します。これを平準化と呼びます。

例：前年度２月分が6,750円の方

平成31年度（平準化しない）

４月	**６月**	**８月**	10月	12月	２月
6,750	**6,750**	**6,750**	15,750	15,750	15,750

⇩

平成31年度（平準化する）

４月	**６月**	**８月**	10月	12月	２月
6,750	**13,500**	**13,500**	11,250	11,250	11,250

※上記は一例です。

※平準化による年間保険料額の変更はありません。

保健事業のお知らせ

特定健診 ・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・胃内視鏡検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症検診・前立腺がん検診を実施いたします。

準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

＜特定健診を受けましょう！＞

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意下さい。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。

任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年７月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期予防接種	任意予防接種
法的根拠	予防接種法	なし
主な予防接種	法律に基づく予防接種 （麻疹風疹混合・ＢＣＧ等）	定期予防接種に該当しないものすべて (ロタワクチン・おたふくかぜ等)
実施責任	居住している市町村長	自己責任
実施の周知	個人通知	なし
接種費用	無料	自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。
健康被害に対する補償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償

★対象★

天川村に住所を有する０歳から15歳（中学校３年生）までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

① 医療機関で接種

② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。

③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。

国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集　４月の予定表

日	曜日	国保診療所 午前（受付 午前8：30～11：00）	国保診療所 午後（受付 午後1：30～4：00）（水曜日のみ午後2：00～3：30）	ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
1	月	休診	診察		燃焼
2	火	診察	検査日		資源１
3	水	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		粗大（予約）
4	木	診察	診察		不燃
5	金	診察	診察		燃焼
6	土	閉館日			
7	日	閉館日			
8	月	診察	診察	心の健康相談	燃焼
9	火	診察	検査日	狂犬病予防注射（村内11ケ所にて）	資源１
10	水	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		粗大（予約）
11	木	診察	診察		資源２
12	金	診察	診察		燃焼
13	土	閉館日			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

＊医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集　４月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前（受付 午前8：30～11：00）	午後（受付 午後1：30～4：00）（水曜日のみ午後2：00～3：30）		
16	火	診察	検査日		資源１
17	水	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		粗大（予約）
18	木	休診			不燃
19	金	診察	診察		燃焼
20	土	閉館日			
21	日	閉館日			
22	月	診察	診察		燃焼
23	火	診察	検査日		資源１
24	水	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		粗大（予約）
25	木	診察	診察		資源２
26	金	診察	診察		燃焼
27	土	閉館日			
28	日	閉館日			
29	月	閉館日（昭和の日）			
30	火	閉館日（退位の日）			燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：４月８日（月）　　**会　場**：ほほえみポート天川
内　容：個別相談（臨床心理士の先生お１人との相談となります。）

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川　保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先　☎63−9110

ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日　程	時　間	場　所
４月９日（火）	10：00〜10：10	みずはの湯前
	10：15〜10：20	天の川青少年旅行村
	10：25〜10：30	庵住（冨本重恭様宅前）
	10：35〜10：40	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	10：45〜10：50	旧天川西小学校前
	10：55〜11：05	栃尾橋前
	11：10〜11：30	坪内スクールバス駐車場前
	11：35〜11：40	沢原（森田久勝様宅前）
	11：45〜11：50	奈良県広域消防署天川分署前
	11：55〜12：00	吉野警察署川合駐在所前
	13：30〜14：00	洞川地区公民館前

料　金

●狂犬病予防注射料金
3,200円

●犬の登録手数料
（未登録の方のみ）
3,000円

※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。
※お手元に届きました**ハガキをご持参下さい。**

池上 雄亮 医師の退職

平成29年度から天川村国民健康保険直営診療所の所長として、勤務されました池上雄亮医師が、医師派遣任期２年を迎え、退職される事になりました。

池上医師は、天川村唯一の医療機関である国保診療所の常勤医師として村民の健康のためにご尽力いただきました。２年間本当にありがとうございました。

池上医師から村民の皆様に

村民の皆さん、２年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。この場を借りて、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

生後間もない赤ちゃんから人生の大先輩まで様々な方の相談を受け、少しでも皆さんの健康で豊かな生活に貢献したいと思い、頑張ってきました。特にこの村で人生の終焉を迎えられた方の最期の診察をさせていただいたのは今でも記憶に残っています。

４月からは私の大学の大先輩である、西岡医師に診療所を引き継ぎます。大学時代に大変お世話になった西岡医師に診療所を引き継げることを嬉しくまた誇りに思います。

これからも天川村の皆さんが健やかで楽しい生活を送られることをお祈りしております。

２年間、本当にありがとうございました。

西岡 歩美 医師の赴任

４月から天川村国保診療所に赴任していただきます、西岡歩美医師です。

西岡医師から村民の皆様に

みなさん、はじめまして。今年の４月から天川村診療所に池上医師の代わりに赴任することになりました、西岡歩美（にしおかあゆみ）と申します。

以前は野迫川村診療所で２年間働いていました。その後、奈良市にある病院で働き、今回天川村診療所で働くこととなりました。

今までの医師と違って女性の医師が来るということで不安に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、なんでも気軽に気兼ねなく相談していただければと思っています。体のことで少し気になるけれども病院に行くまでもないし…なんてことがあれば診療所に寄ってください。みなさんのお力になれるように頑張りたいと思います。

４月からよろしくお願いします。

平成31年４月１日より診療日が変わります

平成31年３月29日（金）まで

	月	火	水	木	金
午前	診療 （池上）	診療 （池上）	診療 （池上）	診療 （松村）	診療 （池上）
午後	診療 （池上）	検査日	診療 （池上）	診療 （西尾）	診療 （池上）

平成31年４月１日（月）より

	月	火	水	木	金
午前	診療 （西岡）	診療 （西岡）	診療 整形外科 （松村）	診療 （西岡）	診療 （西岡）
午後	診療 （西岡）	検査日	診療 （西尾）	診療 （西岡）	診療 （西岡）

◇平成31年４月１日より池上医師に代わって、西岡医師が奈良県から派遣され、診療所の所長として診療を行います。
医師の異動に伴い、毎週木曜日の松村医師（整形外科）診療及び西尾医師の診療を**毎週水曜日**に変更します。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いします。

問合せ先　天川村南日裏２００番地
天川村国民健康保険直営診療所（☎６３-０３５５）

議会だより

平成三十一年第一回定例会を開催しました。

平成三十一年第一回天川村議会定例会が、三月八日に召集され開会しました。会期については三月十四日までの七日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意をして閉会しました。定例会の概要を報告します。

村長施政方針及び議案説明

開会日に村長より三月議会に提出される議案の概要と施政方針の説明がありました。

平成二十七年に就任させていただいて四年の歳月が瞬く間にすぎ、本年、村長選挙を迎える年となりました。就任に際し、議員の皆様、そして、村民の皆様にお約束した、本村発展に向けた各種施策を積極的に展開して参ったところでございます。こちらからアプローチする政策的な事業と、災害や、その他新たに湧き上がる新しい課題への対応など、本当に多くの出来事に直面しながら何かと、皆様へのお約束を果たせたのかなと思っております。

振返りますと、就任早々の平成二十七年七月、台風十一号による坪内地区地すべり災害が発生し、新村政の出鼻を挫かれるような災害となりましたが、区民の皆様への避難対応や国県への復旧要請、村単独の災害支援金の交付、住家被災者対策として、坪内地区へ緊急的に定住促進住宅を建設するなど、区民の皆様の安心と安全確保に向け、村として最大限の対応をさせていただきました。お蔭様で、平成二十九年度には、国県の地滑り対策工事が完了し、平成三十年度から村事業で住宅周辺の復旧工事に着手、平成三十一年度も引き続き実施していきます。

次に、農林水産業や観光などの産業振興について、それぞれの分野で新しい取組みも始めております。農業振興では、平成二十九年度より開始しております夏イチゴの栽培につきまして、ペチカ・サマールビーなど数種類を栽培し、どれも良好な試験結果を得ることが出来ました。平成三十年度は、生産施設を一，〇〇〇㎡に拡大し、本年度、本格的な栽培事業へ移行していきます。冷涼な本村ならではの自然環境を活かした国内生産の僅か2％を占めるだけの大変希少価値の高い夏イチゴでございます。平成三十一年度は、製造販売だけに留まらず一部加工商品の開発にも取り組み天川ブランドとして定着できるよう取り組んでいきます。

林業振興では、平成二十八年度から木質バイオマス事業に着手しており、天の川温泉への薪ボイラーの設置や皆様からの木材搬入と村内利用の地域振興券発行など、木材による新たな経済循環を構築いたしました。お蔭様で沢山の木材が搬入されております。加えて、平成二十九年度からは、就労対策として林業塾を開講、技術習得や就労者の裾野の拡大に向けた取組みも開始しております。また、本年度は、「農林水産未来基金」より助成を受け、新たにキハダの森プロジェクトを立上げ、洞川地内山林へキハダなどの植樹を行い、漢方薬陀羅尼助丸の原料生産は基より、体験型施設への発展も模索していきます。

水産業振興では、旧天之川小学校校舎を活用し、昨年より、トラフグ陸上試験養殖事業への取り組みを開始しております。実際の海水より塩分濃度の低い飼育水を使用し、循環型施設による1年～1年半養殖での出荷を目指していきます。従来型の海面養殖では、魚病や水質悪化による斃死など自然環境による影響を大きく受けるなど行き詰まりを見せており、今後、山間の内水面養殖の可能性が大きく期待されております。

次に、本村の中心的な産業であります観光振興につきましては、平成二十九年四月に天の川温泉をリニューアルオープンするとともに、民間活力導入のため各温泉施設へ指定管理制度を導入いたしました。この他、旧天川西小学校校舎で西部活性化拠点施設「てんかわ天和の里」を運営しており、木工体験や特産品開発、芸術展など各種事業に取組んでおります。また、通年型観光は本村の大きな目標であり、「新しい観光の発見」を合言葉に、洞川地区と天河弁財天社で冬の観光キャンペーンを開催しております。冬ざれの天川にともる、数々の灯りの幻想的な情景に観光客の皆様に、大変喜んでいただきました。本年も、場所や方法など検討し、通年型観光への足掛かりとして取組んで参ります。

同じく、活性化拠点施設として、洞川地区で元旅館施設を改修し、シェアオフィス西友を一昨年オープンしております。2階部分をシェアオフィス、1階はカフェとして営業しており、昨年は、試験栽培した夏イチゴのパフェを限定販売するなど、地域特産品の紹介なども目指して行きます。

この他、観光者の周遊性向上のため期間限定ですが、平成二十九年度より本村二大観光地であります洞川温泉と天川弁財天を結ぶ奈良交通路線乗継ダイヤを実施しております。本年も、一日3便の乗継ダイヤで運行していきます。

また、観光のお客様に感謝する反面、心無い方々によるゴミなどの不法投棄、河川内での無秩序なバーベキューなどの取締り強化のため一昨年、天川村をきれいにする条例を制定いたしました。昨年は、この条例が試される年でしたが、吉野警察を始め、村内ボ

ランティア組織の協力もいただき1年を乗り切り、河川環境は大変改善したと思います。本年も、昨年の実績や教訓などを踏まえより効果的な対応を図っていきたいと思います。

この他、近年全国的に外国人観光者が急増しており、本村も、国内観光のみならず今後は、インバウンド観光への取組みも開始していきます。観光案内の外国語対応を始め、外国のお客様のニーズやテイストなどをリサーチしながら本村ならではの独自性の高い効果的な対策を講じて参りたいと思います。

就任から今日まで、農林水産、観光など、それぞれの産業分野に一定の刺激を与えることが出来たと思っております。これらのアプローチが呼び水となって地域振興が促進されてくることを期待しております。お蔭様で本村には、大変豊かな自然や歴史文化など、懐の深い恵まれた資源があります。これからも、繊細にそして時に大胆な活性策を村内に注ぎこんでいきたいと思います。

続きまして、定住促進につきましては、この3年で南日裏地区3棟、坪内地区で4棟の定住促進住宅を建設しております。本年、洞川地区へハイツ型の定住促進住宅の建設を計画しております。産業振興による雇用機会の創出に併せて、今後も適切な住宅確保を進めて参ります。

次に、皆様の生活に密着した施策といたしましては、安心で安全な毎日を過ごせる環境整備が重要です。今までに経験した大きな災害を教訓に今後とも、各種防災対策に取り組んで参ります。先般、和田地区のドクターヘリポートを供用開始し、山西地区と合わせ、西部地域に2か所の本格的なヘリポートを整備することが出来ました。今後は、洞川地区、中央地区への整備も計画していきたいと思います。何時起こるかも知れない災害への準備を怠らず、各機関とも緊密な連携を取りながら、皆様の安心安全の確保に取り組んで参りたいと思います。

また、懸案の火葬場建設につきましては、平成三十年度に建設工事に着手、平成三十一年度完成を予定しております。この事業にご理解をいただきました洞川区及び区民、関係の皆様に厚くお礼申し上げます。

この他、日常の利便性や安全性の高い快適な生活には、道路整備が不可欠であり、観光振興にも大きく影響する、重要な課題であります。特に狭隘区間、未整備区間の多い県道高野天川線を中心に国道三〇九号線中越地区先線、県道大峯山公園線などの道路改良について今後も、国や県に強い要望を継続していくとともに、道路側の立木や雑木林を所有者ご協力のもと伐採して安全性と景観を確保する景観形成伐採事業を積極的に進めて参ります。

次に、住民福祉についてですが、就任時、日本一という高額な介護保険料でありましたが、第七期介護保険事業計画において保険料を引き下げさせていただきました。しかしながら、まだまだ、高額であることに変わりありません。今後の介護保険事業を守る上において、給付費の抑制が急務であり、そのためには、施設入所を抑制し在宅介護に移行してもらえるような仕組みづくりが必要であります。本年、在宅介護推進に向け小規模多機能型居宅介護施設の建設に着手いたします。本年は建設地及び進入路の造成を行い、平成三十二年度、施設建設いたします。

なお、コミュニティバスや福祉タクシーなどの運行につきましては、今後も、運行体制などに注意を図りながら利便性の高い運行を実施していきます。

最後に教育につきまして、本村の中学校の現状から将来を見据え、義務教育段階における子どもたちへの良好な教育環境の構築を目指し、昨年、中学校を統合いたしました。現、天川小学校へ併設しての中学校統合となりましたが、同一屋内での小中学校併設は、本村にとっても初めての取組みであり、広さは充足しているのか、時間割はどうか、相互干渉の悪影響などいろいろと心配いたしましたが、案ずるより産むが易しのことわざのとおり、まずは、活気がみなぎり始めました、異年齢層の交流幅が大きくなり、子供たちの学校生活での学習の幅が大きくなったように思います。本年、この教育環境を更に発展させた小中一貫の義務教育学校開校に向け、職員室などの改修を計画しております。これからも、子どもたちを主体とした素晴らしい学校づくりを推進していきたいと存じます。

本年も、目まぐるしく変化していく国内情勢や村内の様々なニーズや課題など、弛みない活性への取り組みを展開して参りますので、議員の皆様には、一層のご支援とご協力をお願申し上げます。

承認事項

～予算について～

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算（第八号）の専決処分の承認を求めることについて

▽四四，八〇〇千円を増額し、総額を二，三五七，三〇〇千円とするものです。

可決事項

～補正予算について～

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算（第九号）について

▽二，〇〇〇千円を減額し、総額を二，三五五，三〇〇千円とするものです。

◇**平成三十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）について**

▽五，三四〇千円を増額し、総額を二五〇，七二〇千円とするものです。

～条例について～

◇**天川村森林環境整備促進基金条例の制定について**

▽森林環境譲与税の創設に伴い、森林整備等の促進にかかる財源積立を目的とした基金を設置しようとするものであります。

◇**過疎地域自立促進特別措置法に係る村税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について**

▽過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、条文に所要の見直しを行うものであります。

◇**災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について**

▽災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率や償還方法等について、所要の見直しを行うものであります。

◇**天川村営住宅設置条例の一部を改正する条例について**

▽坪内住宅の設置の基準について、所要の見直しを行うものであります。

◇**天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について**

▽坪内住宅の設置の基準、入居資格等について所要の見直しを行うものであります。

～当初予算について～

◇**平成三十一年度天川村一般会計予算について**

▽予算額二，一六六，〇〇〇千円で対前年一．四％の減額です。

◇**平成三十一年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について**

▽予算額二三五，八〇〇千円で対前年三．七％の減額です。

◇**平成三十一年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について**

▽予算額一一二，七〇〇千円で対前年八．三％の減額です。

◇**平成三十一年度天川村下水道事業特別会計予算について**

▽予算額九一，〇〇〇千円で対前年二．三％の増額です。

◇**平成三十一年度天川村分収造林事業特別会計予算について**

▽予算額二〇，〇〇〇千円で対前年比二〇．〇％の減額です。

◇**平成三十一年度天川村介護保険特別会計予算について**

▽予算額三七六，九〇〇千円で対前年二．六％の増額です。

◇**平成三十一年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について**

▽予算額三一，七〇〇千円で対前年五．八％の減額です。

◇**平成三十一年度天川村簡易水道事業特別会計予算について**

▽予算額八七，一〇〇千円で対前年比八．八％の増額です。

～指定管理者の指定について～

◇**てんかわ天和の里（旧天川村立天川西小学校）の指定管理者の指定について**

▽「てんかわ天和の里（旧天川村立天川西小学校）」の指定管理者の指定をするものであります。

同意事項

◇**天川村副村長の選任につき同意を求めることについて**

▽天川村大字川合四七番地の一森田治秀氏を天川村副村長として選任することに同意がされました。

◇**天川村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて**

▽天川村大字洞川二四三番地の一大西孝則氏を天川村教育委員会教育長として任命することに同意がされました。

一般質問

◇**弓場議員の質問**

小規模林家（1反～5町歩）位の山主が作業道をつくるには負担がかかり過ぎるので、簡単には出来ない現状です。

より間伐が進む様に林内作業道の整備への助成を考えて欲しいと思っております。

木材搬出が出来れば山林間伐が進んで一番良いのではと考えております。森林政策課で検討していただきたく、村長のお考えをお聞かせ下さい。

◇**村長答弁**

弓場議員の質問にお答えします。

林業対策については、本村の活性化のための鍵を握る、まさに至上命題であると認識いたしております。

間伐未利用材を有効に活かすバイオマス利用促進事業や林業担い手の養成を目論んだ森林塾など、実施できる施策から随時積極的に取り組んで参りました。

この他にも、村内森林資源の賦存量調査を行い、その情報を森林ＧＩＳ等を活用したデータシステムに登載して、よりきめの細かな計画立案が可能となる様整備を進めております。

ご質問にありますように、現在は経営計画等に指定された森林でしか作業道開設及び間伐事業等の補助が受けられない状況にあります。

国・県の補助の網からこぼれる小規模林家への支援につきましては村単独事業として間伐促進事業、或いは村産材流通促進事業で伐採木の出材について補助金を支給し支援を行っているところです。

今後、一層、利用者を拡大していくよう努めて参ります。

また、ご質問の林内作業道の整備は、今後の森林施業の加速化及び継続化には必要不可欠なものであると認識いたしております。

森林から沢山の間伐材が搬出され、用材としてはもとより木質バイオマス等の利用促進に寄与し就労の場として山が活性化していく姿は、正に天川村に相応しい将来像と言えます。

今後、自伐型林業の下支えという観点からも、作業道の設置補助及び小規模林家に対する各種助成制度の創設に向けて積極的に調整を行ってまいります。

◇弓場議員の質問

村長のお話を聞かせていただいて、理解を持っていただいて、今後実施していただけたり、検討していってくれる旨聞かせていただいてほっとしております。

小規模な林家も、意欲を持って山の手入れまた間伐を、目指すようになれば林業の活性化にもなろうかと考えております。

林業保護は水保護と、村長もよく言っておられます。

今後とも林業対策を推進していただくことを期待して一般質問を終わらせていただきます。

よくなる天川村

事業概要

地域活性

新・村づくり応援補助金事業……120万円
（H27～29年度の取り組みに引き続き、新たな内容で村づくりグループに対して応援補助金を交付します）

村内入浴施設指定管理事業…… 1000万円
（天の川・みずはの湯の指定管理料）

洞川温泉・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業……540万円
（H29年度に引き続き、村内2大観光地の乗継便を期間限定で1日3往復運航します）

夏イチゴ試験栽培事業……750万円
（洞川地区で四季成りイチゴの栽培を規模を1000㎡に拡大して実施します）

キハダの森プロジェクト事業（フォレストパワー協議会）… 1200万円
（未来基金より6000万円の助成を受け新たに「キハダの森プロジェクト」を立ち上げる。伐採後の山林にキハダなどの植樹を行い、漢方薬陀羅尼助丸の原料生産はもとより体験型施設への発展も模索します）

ふぐ養殖事業……110万円
（新たな地場産業と雇用の創出を目的に旧天之川小学校でふぐの試験養殖を実施します）

西友カフェ・シェアオフィス……410万円
（地元産野菜等を使った食事の提供や情報発信、シェアオフィスの貸出を行います）

空き家改修補助金事業……120万円
（空き家の利活用を促進するため補助金を交付します）

桜植樹事業…… 44万円

公営住宅建設事業…… 8200万円
（洞川地区にハイツ型の公営住宅を建設します）

みたらい周辺開発事業……250万円
（観光シーズンにおけるみたらい渓谷周辺の混雑解消・開発事業にかかる一部家屋の取り壊しと造成工事を行います）

登山道・遊歩道整備事業……225万円
（みたらい遊歩道、洞川自然研究路「かりがね吊橋」、坪内地区遊歩道、すずかけの道、天和山登山道などの整備を行います）

イベント助成事業・洞川音楽祭……590万円
（名水、もみじ、ふるさとまつり、デスティネーションキャンペーンの各イベントを助成します）

新パンフレット作成事業……570万円
（天川村パンフレットをリニューアルします。英語版も作成予定）

公衆便所整備事業…… 1400万円
（庵住地区に公衆便所を整備します）

特産品直売所「てん」運営補助金……140万円
（村内特産品の販売促進と地域経済の活性化のため特産品直売所の運営補助を行います）

木質バイオマス生産供給事業補助金……300万円
（未利用間伐材等の有効活用、地域内の経済循環を生み出すことを目的として木質バイオマス生産施設の運営補助を行います）

森林塾……400万円
（H29年度に開校した林業学校、今年度はコース別に開催し林業就労者の支援と雇用創出を目指します）

景観形成伐採事業……500万円
（道路沿いの景観を良くするため山西・庵住地区において道路沿いの高木の伐採や植栽を行います）

県産材生産促進事業補助金…… 1500万円
（林業の活性化のため認定事業体が行う一定要件を満たす搬出に対し補助金を交付します）

間伐促進総合対策事業補助金……334万円
（林業の活性化のため村単間伐事業、村産材流通促進事業などの補助金を交付します）

森林環境保全緊急間伐事業……290万円
（施業放置林に対し間伐事業を行います）

林道改良・補修事業…… 2510万円
（林道塩野新田線、林道殿野坪内線、林道桑の谷線などの路側擁壁や排水施設の改良・補修を行います）

村単間伐促進事業……820万円

村政130周年 もっと 平成31年

安心・安全

地区防災活動支援補助金……130万円
（地区防災備蓄品の更新、防災訓練などに対し補助を行います）

地区防災・避難訓練
（消防署や防災機関などと連携して支援します）

坪内地すべり災害、住宅周辺復旧工事…… 1000万円
（坪内地すべり災害における住宅周辺の石積みや側溝など復旧工事を行います）

村道等新設・改良事業…… 1330万円
（村道沢原五色線、広瀬塩谷線、洞川大原野線、坪内弁天線、広瀬線の側溝や路側擁壁などの改良工事を実施します）

村道維持補修事業……700万円
（洞川ますみ橋線、庵住籠山線、九尾中央線、向栃尾線、広瀬滝尾線、洞川学校線、洞川スキー場線、寺山線の舗装や水路などの維持補修をおこないます）

村道等崩土・除雪作業……290万円
（村道等の崩土取り、除雪作業委託、融雪剤の配布等を行います）

橋梁長寿命化事業…… 2200万円
（洞川太子橋、ますみ橋、かりがね橋。籠山吊り橋の長寿命化設計委託を行います）

市町村治山事業……500万円
（南日裏地区で治山工事を行います）

村水路改修事業……550万円
（山西地区ハチクマ谷などの改修を行います）

中谷防火水槽改修工事……100万円
（中谷地区防火水槽へフタを設置します）

庵住地区の農地災害復旧工事……100万円
（農地の石積み復旧工事を行います）

洞川公民館耐震化事業……430万円
（洞川公民館の耐震工事を行います）

既存木造住宅耐震改修補助金…… 50万円
（既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します）

新・防災間伐補助金……500万円
（H25～29年度にかけて実施した防災間伐事業に引き続き、新たな内容で防災間伐事業に補助金を交付します）

みたらい渓谷周辺警備委託……252万円
（観光シーズンのみたらい周辺、国道県道の道路混雑を解消するため警備委託を行います）

天川村をきれいにする条例の啓発活動…… 65万円
（観光PRとあわせてH29年度に制定したきれいにする条例（河川でのバーベキュー禁止）の周知啓発活動を行います）

村道広瀬塩谷線災害防除工事…… 1210万円
（法面対策工事を行います）

くらし

バス運行委託事業…… 2330万円
（コミュニティバスの運行費用）

福祉タクシー運行委託…… 150万円
（高齢者の皆様などの移動手段確保のためタクシー券（12,000円）をお配りします）

在宅福祉事業委託料…… 245万円
（配食サービス、一人暮らしのお年寄りの皆様の緊急通報装置設置事業）

小規模水道整備補助金…… 160万円

小規模多機能型居宅介護施設整備事業…… 1300万円
（小規模多機能型居宅介護施設の建設に向けた造成工事を行います）

火葬場整備事業…… 10800万円
（新火葬場の整備工事を行います）

コミュニティ助成金…… 300万円
（各区へのコミュニティ振興助成金）

有害鳥獣駆除事業…… 700万円
（有害鳥獣の駆除委託、捕獲奨励補助金、捕獲作業等を実施します）

小中一貫教育に向けた校舎内改修…… 650万円

学校対外試合選手派遣補助金…… 100万円
（対外試合の選手派遣補助金を交付します）

村政130周年記念事業…… 130万円
（天川村村政が本年130周年を迎えます。記念式典を行います）

歳出の内訳

科　目	平成31年度	平成30年度	増減額	今年度の主な施策・新規事業
議　会　費	4420万円	4522万円	▲102万円	・議会運営費
総　務　費	3億8135万円	3億7431万円	704万円	・村内巡回バス運行事業 2,330万円 ・天川むらづくり応援事業補助金 120万円 ・地域おこし協力隊事業費 3,125万円 ・集落支援員事業費 1,268万円 ・地方創生交付金事業（林業塾） 400万円 ・もみじまつり他イベント助成 590万円 ・コミュニティ振興助成金 300万円 ・シェアオフィス西友運営事業費 410万円 ・その他通常経費
民　生　費	3億4910万円	3億7291万円	▲2381万円	・社会福祉協議会補助金 2,401万円 ・小規模多機能型居宅介護施設造成費 1,300万円 ・国民健康保険事業勘定繰出金 1,230万円 ・国民健康保険直診勘定繰出金 1,975万円 ・介護保険特別会計繰出金 5,302万円 ・障害者介護給付費 5,127万円 ・後期高齢者医療費 4,259万円 ・保育所、学童保育費など
衛　生　費	2億7909万円	3億7750万円	▲9841万円	・火葬場整備事業費 1億800万円 ・保健センター管理費 1,617万円 ・簡易水道事業会計繰出金 5,094万円 ・南和広域衛生組合負担金 2,791万円 ・さくら広域環境衛生組合負担金 995万円
労　働　費	6万円	6万円	0万円	・通常経費
農林水産業費	1億4826万円	1億6507万円	▲1681万円	・洞川夏イチゴ試験栽培事業 750万円 ・ふぐ養殖事業 110万円 ・林道改良整備事業 2,510万円 ・県産材流通促進事業 1,500万円 ・景観形成伐採事業 500万円 ・有害獣捕獲奨励補助金 705万円 ・間伐促進総合対策補助金 334万円 ・バイオマス生産供給事業補助金 300万円 ・市町村治山事業 500万円 ・地域林政アドバイザー業務委託 500万円
商　工　費	9929万円	1億1206万円	▲1277万円	・みたらい渓谷周辺開発事業 250万円 ・庵住公衆トイレ整備事業 1,418万円 ・遊歩道・登山道整備事業 225万円 ・各種観光施設維持管理費 ・各種商工・観光関係補助金など
土　木　費	2億5594万円	1億7248万円	8346万円	・道路新設改良費（10路線） 1,330万円 ・村道災害防除対策事業（1路線） 1,210万円 ・橋梁長寿命化事業（設計） 2,200万円 ・河川改修費 550万円 ・公共下水道事業繰出金 6,243万円 ・公営住宅整備事業費 8,200万円
消　防　費	1億321万円	1億36万円	285万円	・奈良県広域消防組合負担金 8,096万円 ・消防団分団交付金など
教　育　費	2億251万円	1億9557万円	694万円	・小学校費 3,293万円 ・中学校費 1,455万円 ・幼稚園費 4,010万円 ・洞川公民館耐震工事 432万円 ・人権教育、文化財保護、保健体育にかかる経費など
災害復旧費	184万円	397万円	▲213万円	・作業道等の復旧にかかる費用
公　債　費	2億8676万円	2億6461万円	2215万円	・地方債の元利償還金
諸支出金	440万円	450万円	▲9万円	・基金にかかる利子積立金等
予　備　費	1000万円	1000万円	0万円	・突発的な事象に対しての予備費
合　　計	21億6600万円	21億9860万円	▲3260万円	

天川村の今年度予算

一般会計 21億6,600万円

◆村民の皆さんへ

平成27年４月に就任させていただき、これまで４年間、村政発展のため即効性と持続性のある施策に積極的に取り組んで参りました。バイオマス事業は順調に進んでおり、夏いちご試験栽培・とらふぐ試験養殖も軌道に乗って参りました。他にも、観光振興、商業活性化など、将来に向け明るい兆しの見え始めた事業もございます。本年度も、村民の皆さんの安全安心のため、また、福祉の向上、村の活性化に向けて積極的に取り組みを展開して参ります。

平成31年度の一般会計の予算総額は21億6,600万円で前年度とほぼ同額となっています。歳入では、村税や地方交付税の減少が見込まれる中、交付金や有利な地方債（財源対策債）、基金などを活用し予算総額を確保しています。歳出では、行政経費の削減に努めるとともに、雇用・定住促進や産業振興、新たな地場産業の創出、安全・安心に暮らせる村づくり、福祉、教育、村の環境を守る取り組みなど、幅広い分野で新規事業を含め事業を展開します。公共事業では、区等から要望による道路改良事業、河川・治山事業のほか、火葬場建設事業費、定住促進住宅整備費などが主なものとなっています。

歳入の内訳

科　　目	平成31年度	平成30年度	増減額
村　　税	1億9969万円	1億8540万円	1430万円
交 付 金	3553万円	3571万円	▲19万円
繰 入 金	1億5284万円	1億1033万円	4251万円
その他の収入	1億1074万円	1億662万円	412万円
地方交付税	11億5100万円	11億5081万円	19万円
国庫支出金	1億1845万円	8548万円	3296万円
県 支 出 金	1億56万円	1億455万円	▲399万円
村　　債	2億9720万円	4億1970万円	▲1億2250万円
合　　計	21億6600万円	21億9860万円	▲3260万円

歳入の構成比

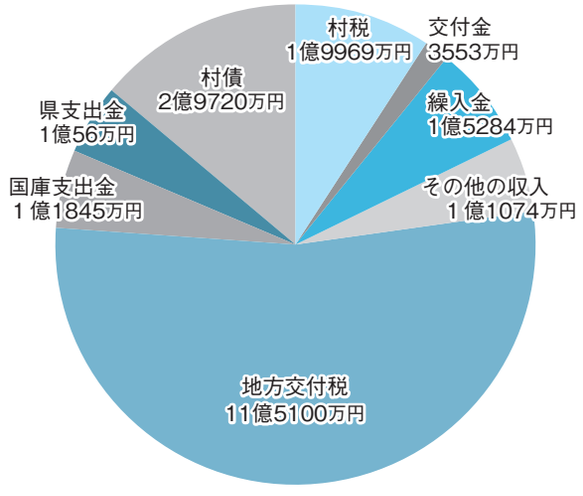

性質別歳出の構成比

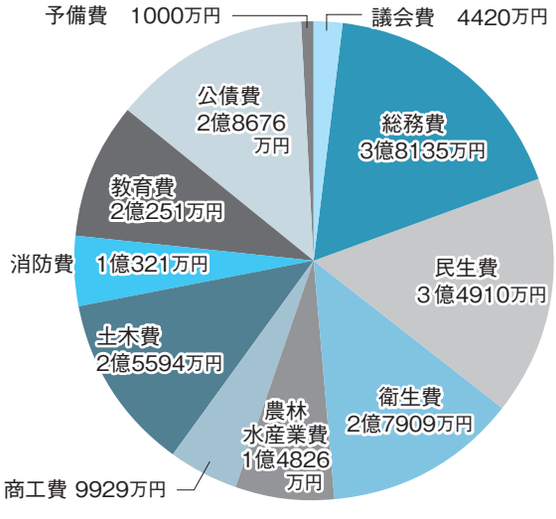

目的別歳出の構成比

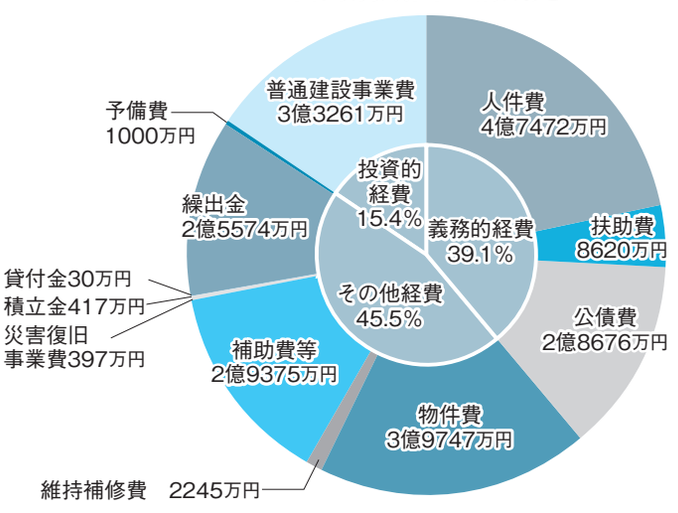

平成31年度　当初予算

特別会計　9億5,520万円

◆特別会計　予算額

科　　目	平成31年度	平成30年度	増　減　額
国民健康保険事業勘定	2億3,580万円	2億4,491万円	▲911万円
国民健康保険直診勘定	1億1,270万円	1億2,292万円	▲1,022万円
下水道事業	9,100万円	8,892万円	209万円
分収造林事業	2,000万円	2,500万円	▲500万円
介護保険	3億7,690万円	3億6,719万円	972万円
後期高齢者医療	3,170万円	3,364万円	▲194万円
簡易水道事業	8,710万円	8,005万円	705万円
合　　計	9億5,520万円	9億6,263万円	▲741万円

特別会計は村が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を主な財源とするため一般会計とは別に経理を行う会計で、７つの事業について設置しています。
今年度の特別会計においては、おおむね前年度と同額となっています。

［村の財政状況］

★財政調整基金の残高の状況（村の貯金）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末（見込）	平成31年度末（見込）
財　政　調　整　基　金	14億279万円	13億2,366万円	11億8,166万円

財政調整基金は、平成29年度に1.2億円の基金積立をおこなったため基金残高は増加しています。一方で、平成31年度では財源不足を補うため1.4億円の基金取崩を予定しているため、平成31年度末の基金残高は減少する見込みです。

★村債の残高の状況（村の借金）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末（見込）	平成31年度末（見込）
村の借金の状況	42億5,549万円	42億3,999万円	43億3,948万円
うち、一般会計	32億4,148万円	34億4,410万円	34億6,827万円
うち、特別会計	9億819万円	8億3,471万円	7億6,624万円

一般会計では、平成31年度に公共事業等の財源として3億円あまりの村債借入（過疎対策事業債等）を予定しており、残高は増加する見込みです。特別会計では、村債残高の主なものは下水道や合併浄化槽、簡易水道の整備事業費にかかるもので、近年では新たな借入はないため残高は減少傾向にあります。
なお、上記残高のうち多くを占める過疎対策事業債については元利償還金の70％が普通交付税で措置されます。

第14回市町村対抗子ども駅伝大会

平成31年３月９日（土）橿原運動公園で開催された「第14回市町村対抗子ども駅伝大会」に天川小学校より選抜された選手が出場しました。天川村はこれで５回目の駅伝参加で、今年は目標であり悲願だった村の部での３位入賞を果たしました。

今回の選抜メンバーは個性が強く、結成当初はバラバラだったチームが、大会当日には一本のタスキの下ひとつになり、やる気・元気・負けん気でタスキを繋ぎ、日々の弛まない努力が実り見事“村の部３位”という結果を残しました。

賞状を受け取るキャプテン（辰巳大希君）

天川村選抜チーム　メンバー

○監　督　小屋　敏巳（スポーツ推進委員長）
○コーチ　宇野　　心（天川小学校講師）
○選　手

（６年生）	（５年生）	
小川音乃葉	井頭　　塁	喜良　曙光
辰巳　大希	井口　結菜	幸家　　旦
堀口　涼愛	井筒　陽亮	西山　　慧
中山　楓雅	鵜飼　陽向	林谷　篤史
柳谷　昌輝	奥田　杏奈	

当日の出場実績

駅伝総距離１４,２００ｍ　８区間　記録　５７分０９秒（市町村別：**村の部３位**）

本大会出場におきましても、監督をはじめ、学校の先生方、保護者の皆様等の厚いご支援のおかげで、子ども達は練習や大会に臨めたと思います。本当にありがとうございました。

国税職員募集のお知らせ

平成31年度（2019年度）国税専門官採用試験

受験資格

1　平成元年４月２日～平成10年４月１日生まれの者
2　平成10年４月２日以降生まれの者で次に掲げるもの
　⑴　大学を卒業した者及び平成32年（2020年）３月までに大学を卒業する見込みの者
　⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

申込受付期間

平成31年（2019年）３月29日（金）～４月10日（水）
原則として、インターネット申込みとなります。
インターネット申込専用アドレス[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

試験日及び試験種目

試　験	試　験　日	試　験　種　目	解答時間
第１次試験	６月９日（日）	基礎能力試験（多肢選択式）	２時間20分
		専門試験（多肢選択式）	２時間20分
		専門試験（記述式）	１時間20分
第２次試験	７月11日（木）～７月19日（金） ※第１次試験合格通知書で指定する日時	人物試験	
		身体検査	

(注) 第２次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

合格者発表日

第１次試験合格者発表日　　平成31年（2019年）７月２日（火）９時
最終合格者発表日　　平成31年（2019年）８月20日（火）９時

試験地

	近畿地域	その他の地域
第１次試験	京都市、大阪市	札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市
第２次試験	大阪市	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

(注) 第１次試験地及び第２次試験地については、それぞれ受験に便利な１都市を選んでください。

採用予定数

1　採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
2　採用予定数は変動することがあります。
　最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問合せ先

大阪国税局人事第二課（試験係）　(☎06-6941-5331)
又は吉野税務署総務課　(☎0746-32-3385)

そ　の　他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)
「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署

南和広域医療企業団からのお知らせ

２０１９年４月２７日（土）から５月６日（月）までの期間における南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院の診療体制については次のとおりです。

４月27日（土）	休　診
４月28日（日）	休　診
４月29日（月・祝日）	休　診
４月30日（火・休日）	平常どおり外来診療
５月　1日（水・祝日）	休　診
５月　2日（木・休日）	平常どおり外来診療
５月　3日（金・祝日）	休　診
５月　4日（土・祝日）	休　診
５月　5日（日・祝日）	休　診
５月　6日（月・休日）	休　診

南和広域医療企業団

南奈良総合医療センター　☎０７４７－５４－５０００
吉　　野　　病　　院　☎０７４６－３２－４３２１
五　　條　　病　　院　☎０７４７－２２－１１１２

「天川村フォトコンテスト2018」受賞者の表彰式を行いました

平成31年２月６日に決定しました「天川村フォトコンテスト2018」受賞者の表彰式を２月27日に行いました。

受賞された方々は、受賞した喜びから自然と笑みがこぼれておりました。

2020年天川村カレンダーには、今回受賞された作品を使わせていただきます。

皆様、次回のご応募お待ちしております。

【グランプリ】受賞者　中西　謙一　様

【グランプリ】
「赫灼たる弥山」　中西　謙一　様

受賞者の皆様

天川中学校だより

天川中学校　統合１年目を終えて!!!

二中が統合した新生天川中学校の１年目が終了しました。25名でスタートした平成30年度、途中２名の転入生を迎え、27名の生徒たちがさまざまな活動に一生懸命前向きに取り組んでくれました。いろいろな行事に来校いただいたり、教育活動を支援いただいたりと、村当局・地域・保護者の皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございました。今年度も、何卒よろしくお願い申し上げます。

開校式

入学式

チューリップと一緒に

ふるさと学習

生徒総会

修学旅行

校外学習

三宝院花供入峰

マナー教室

スマホ/携帯安全教室

球技大会

職業体験

１年総合校外学習

２年総合校外学習

幼小中合同運動会

学習発表会

ふるさと集会

ロードレース

ボランティア清掃

カルタ大会

4月の出来事と苺について

春夏秋冬1年が過ぎ、新たな4月が到来しました。例年になく暖かかった冬の気候から桜の開花もかなり早い年となりますが、今年もきれいな桜が見られるのを期待したいところです。また、4月は例年新しい何かが意識される月ですが、今年は同時にこれまで続いてきた平成が終わる月でもありますので、30年続いた平成の歴史に思いを馳せるのもよいのではないでしょうか。

さて、今月の村内の主な行事は天河大辨財天社の神事と、洞川エコミュージアムで行われる名水まつりになります。天河大辨財天社は、7日には旧暦の3月3日にあわせ、桃の節句祭、春の太々神楽講講社大祭（たたかぐらこうこうしゃたいさい）が行われます。また、14日には春季大祭（お神楽奉奏・能楽奉納）も行われます。29日の名水まつりは、親子アメノウオ釣り大会や水生昆虫の観察会、ストーンペイント等のご家族で楽しめるイベントを開催しますので、どうぞ皆様お誘い合わせの上ご来場ください。

ところで、日本は四季折々、その季節を旬とする様々な食べ物があります。現在は保存技術や栽培技術の発展により、一年を通して出回る品も多く、旬というものを忘れがちですが、やはりその季節が美味しいものというのはあります。春であれば春キャベツや新タマネギといった野菜、サヨリや鯛等の魚、その他新茶なども春の旬のモノです。果物で言えば外国産ですがグレープフルーツなどもこの時季がおいしくなるそうです。そして春が旬の果物といえば苺も王道です。3月頃より苺のフェアの看板やのぼりを見た方も多いのではないでしょうか。日本で栽培される主な品種は一季なり苺と分類され、冬から春にかけて花をつけ、収穫されます。最も、近年はクリスマスケーキやなどの需要により前倒しで出荷されるようになり、12月の出荷量も多くなっています。また、本村で栽培を進めている夏苺、四季なり苺は夏の時期にも花をつけられ、夏から秋に収穫されるので、苺ではありますが旬が異なっています。

また、苺は果物としても人気が高いですが、なかなか面白い特徴があります。有名なものとしては、普段食される果実に見えている部分が実は果実ではなく、花の土台のような部分であることです。他の果物で言うような果実部分は表面の種のような物です。さらに苺は一般的には果物として扱われますが、農林水産省の分類上は野菜として扱われます。これは分類上の果物が果樹、つまり木に成るものという分類であることから、野菜なのです。しかしながら、スイカやメロンもそうなのですが、実情として果物として食されることから、野菜は野菜ですが果実的野菜という、折衷案の様な分類をされてもいます。（逆に木に成るものの、果物としては食されない柚子やスダチ、ナス等の野菜的果物という分類もあります）旬の物というのはそれ自体にとって最も適した季節であり、その分栄養素も豊富な傾向にあります。苺もビタミンCを始めとしてカリウムなど体に良い成分も含まれています。食べ過ぎに注意しながら、美味しく体によく、四季を味わってみてください。

広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください
役場　広報係　☎63－0321

2月のごみ収集状況

燃焼	20.20トン	前月比：85.88%	前年同月比：104.18%	不燃	1.96トン	前月比：85.96%	前年同月比：118.79%
資源	2.68トン	前月比：82.04%	前年同月比：80.55%	粗大	1.29トン	前月比：125.24%	前年同月比：444.83%

村のうごき　人口　1,403人（＋1）　男　669人（±0）　女　734人（＋1）　世帯数　663戸（±0）　2019年2月28日現在（　）内は前月との比較

The river of heaven てんかわ Tenkawa

平成31年4月1日発行　通巻506号
■発行／天川村役場　〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
■企画・編集／総務課 広報係（内線123）TEL：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
■URL：http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ ■E-mail：tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp

R100 古紙配合率100%再生紙
PRINTED WITH SOY INK 大豆油インキを使用しています
■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。